

あとがき

編集顧問

糸満盛憲
越智隆弘
清水克時
竹光義治
守屋秀繁
富田勝郎
戸山芳昭
山室隆夫
矢部 裕

編集主幹

吉川秀樹
編集委員
金谷文則
菊地臣一
黒坂昌弘
高岸憲二
土屋弘行
内藤正俊
松本守雄
松山幸弘

編集同人

生田義和 澤村誠志
井樋栄二 田辺剛造
岩田 久 田畑四郎
岩本幸英 玉置哲也
大井利夫 中村耕三
小野村敏信 馬場久敏
加藤博之 浜西千秋
金田清志 佛淵孝夫
腰野富久 三笠元彦
紺野慎一 三浦隆行
榊田喜三郎 持田譲治
酒匂 崇 山田治基
桜井 実 吉川靖三

学校における定期健康診断は、学校保健安全法に基づいて行われていますが、昨年4月「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令」が公布され、「児童生徒等の健康診断において、運動器に関する検査を必須項目に追加する」という内容が盛り込まれました。運動器障害に悩む国民と、運動器の健康を守る整形外科医にとって朗報です。この省令が施行されますと、われわれ整形外科医の働きが運動器検診の成否の鍵となります。来年4月から開始される運動器検診は小学校から高校までの生徒が対象となります。短時間に内科、眼科など既存の検診に加えて、運動器の検診も行わねばならない校医の先生方に理解していただくよう、検診内容については現在、日本学校保健会マニュアル検診委員会で議論されています。実際に検診が始まると、要二次検診の基準作成、要二次検診者の流れをどのようにするかなどが問題となってきます。二次検診者にはすべての整形外科医が力を合わせて対応することが肝要ですので、皆様のご協力をお願いいたします。

誌上シンポジウム「反復性肩関節脱臼後のスポーツ復帰」では、肩関節脱臼のスポーツ選手を治療するうえで考慮すべきこと、手術法、リハビリテーションなどの注意点が、スポーツや属している競技団体により異なっていることが理解できました。LECTURE「人工股関節の三次元評価と骨座標系の問題点」では、股関節の骨座標系が統一されていないために研究成果の互換性がみられないことなどの問題を浮き彫りにされていて、使用した骨座標系を明記することをルールとすると述べられています。「整形外科の歴史」では小野啓郎先生が「股関節手術の歴史」の中で、「20世紀整形外科の金字塔でもある股関節置換手術は、画期的な成果と、これに匹敵する失敗の歴史といっても過言ではない。」と述べられています。長年股関節外科に携ってこられた先生ならではの言葉で、今後の整形外科診療を行ううえで肝に銘じておくべきと考えます。連載『「勘違い」から始める臨床研究』では研究目的に対して何を対象とし、何を結果にするのかを腰痛とQOLを例にとって明快に述べておられます。今月号も「臨床整形外科」は運動器のサイエンス、原著論文、症例報告など楽しく、ためになる読み物が満載です。 (高岸憲二)

臨床整形外科 (第50巻第8号)

2015年8月25日発行(毎月1回25日発行)

定価 本体2,500円＋税

2015年 年間購読料(送料弊社負担)

冊子版 28,080円＋税

冊子＋電子版/個人 33,080円＋税

冊子＋電子版/共有 37,280円＋税

電子版/個人 28,080円＋税

電子版/共有 32,280円＋税

※2015年より年間購読料は本体価格表示となります。

E-mail rinseige@igaku-shoin.co.jp

Web <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/rinseige>

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 編集室直通 (03)3817-5702(担当：石井・山崎)

販売部直通 (03)3817-5659

ファクシミリ (03)3815-7802

振替口座 00170-9-96693 番

印刷所 (株)アイワード 電話 (011)241-9341

広告申込所 (株)医薬広告社 電話 (03)3814-1971

オンライン投稿 ID: rinseige パスワード: rinseige

・Published by IGAKU-SHOIN Ltd. 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku Tokyo © 2015, Printed in Japan.

・本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。
・本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・**JCOPY** <出版者著作権管理機構委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の承諾を得てください。

※「臨床整形外科」は株式会社医学書院の登録商標です。